

群馬県立公園（観音山ファミリーパーク・多々良沼公園）の 指定管理者を募集します

群馬県立公園において、民間の経営能力やノウハウを活用し、県民サービスの向上を図るとともに、公園の管理運営をより効果的・効率的に行うため、次期指定管理者を募集します。

1 募集施設・指定管理期間

（１） 募集施設：「観音山ファミリーパーク」及び「多々良沼公園」

（２） 施設概要

公園名	所在地	管理面積	主な施設
観音山ファミリーパーク	高崎市寺尾町	60.3ha	芝生広場、遊具（ハンモック遊具等） バーベキュー広場、サービスセンター クラフト工房
多々良沼公園	館林市松沼町外	98.0ha	ボランティアセンター、広場、池

（３） 指定管理期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日（5 年間）

2 主な応募資格・選定基準等 ※詳細は群馬県ホームページに掲載します

- （１） 群馬県内に本社又は本店を有する団体であること。
- （２） 現場責任者が現場事務所に常駐できること。
- （３） 公園又は公園の類似施設の管理実績を有すること。
- （４） 民間等のノウハウの活用など、指定管理者導入の趣旨を活かした質の高いサービスの提供を実現できること。

3 スケジュール

（１） 募集要項の配布：令和 7 年 7 月 1 日（火）～8 月 2 9 日（金）

※ 都市整備課で配布するほか、県ホームページからダウンロード可

（２） 申請に関する質問受付：令和 7 年 7 月 1 日（火）～8 月 6 日（水）

（３） 現 地 説 明 会：多々良沼公園 令和 7 年 7 月 2 9 日（火）1 0 時開始
観音山ファミリーパーク 令和 7 年 7 月 3 0 日（水）1 0 時開始

（４） 申 請 の 受 付：令和 7 年 7 月 1 日（火）～8 月 2 9 日（金）

（５） 候 補 者 の 選 定：9 月～1 1 月に選定委員会の審議等を経て選定

（６） 指定管理者の指定：県議会における議決を経て指定

（７） 協 定 書 の 締 結：令和 8 年 3 月